

「介護者の高齢化や急な入院・傷病等の緊急時に自宅で介護ができない場合等の緊急時の短期入所の受入について」

緊急時に短期入所の利用が困難なケースがあるため、より適切な障害者安心緊急支援事業（緊急ショート）のあり方や緊急時の短期入所の受入れ体制の確保・利用調整についての方策が検討できないか。

<短期入所について>

在宅の障害者（児）が、日常介護を行う者の疾病その他の理由で介護を受けることができなくなるなど支援が必要となった場合、一時的な施設の利用を提供することによる身体介護及び食事の提供など日常生活に必要な支援を行う。

障害者総合支援法による障害福祉サービス（介護給付）による「短期入所」と障害福祉サービスが利用できない方を対象とした、宇部市独自の「障害者安心緊急支援事業（緊急ショート）」があります。

「短期入所」

（対象者）

障害支援区分が区分1以上である在宅の障害者で、短期入所のサービスの支給決定を受けている人

※現在利用可能な市内施設は、別紙参照

「障害者安心緊急支援事業（緊急ショート）」

（対象者）

次の要件をいずれも満たす方

- 1 本市に住所を有する 65 歳未満の在宅の障害者
※65 歳以上は介護保険優先とし、高齢者施策での対応になります
- 2 本人の主たる介護者が疾病等の理由で、介護を求めることができる親族等がない場合
※ただし、以下のいずれかに該当する場合は対象となりません
・ 障害支援区分認定をお持ちの方（介護給付の短期入所での対応になります）
・ 医療ケアが必要等、受け入れの困難な方

（委託先）ハイツふなき

(利用実績)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
空床確保数	1	1	1	1	1	1
相談件数	4	8	8	5	6	5
利用件数	1	2	0	1	1	0

1 相談支援部会から

現状：

- ・介護者の急な入院、体調不良の為、障害者を介護する人がいないのでどうにかしてほしいといった緊急に対応が必要な相談が最近増えている。
- ・短期入所事業所はあるが、居室の空きがない。
- ・短期入所をサービス等利用計画に入れていても、見学や利用していないと使えないことが多い。
- ・障害特性、支援の必要性等の条件によって対応できる施設が限られる。
- ・施設の定員数やマンパワーの面で緊急時の短期入所の受け入れに限界がある。
- ・障害者安心緊急支援事業（緊急ショート）は居宅介護又は短期入所の障害福祉サービスを受けることが可能な障害者は利用ができない。

2 実態把握

1) 相談支援専門員向け実態把握（アンケート）から

- ・過去1年間で緊急時に短期入所が必要となった件数

相談員26名中13名が緊急時の短期入所が必要な事例の対応を実施。

緊急時の対応が必要となった事例は26件、

対応理由としては主介護者が急遽病気、入院・入所、死去等で支援ができなくなったものが20件（76.9%）

緊急時に短期入所の利用を検討したが利用につながらなかったものは9件（35%）

2) 短期入所施設向け実態把握（アンケート）から

- ・過去1年間で緊急時に短期入所の利用相談

10施設中8施設（80%）に相談あり。

相談件数25件、受入れ件数15件、受け入れ困難件数5件

相談理由としては主介護者が急遽病気、入院・入所、死去等で支援ができなくなったものが19件（70%）

- ・受入れが困難な利用

- ・短期入所の空きがない為利用ができない。
- ・障害特性、支援の必要性等の条件によって対応できる施設が限られる。
- ・各事業所単位では、定員数やマンパワーの面で緊急時の短期入所の受け入れに限界がある。

3 相談支援部会からの意見（課題解決の為の望ましい姿）

●障害支援区分認定者等の自立度の低い人にも対応可能な緊急ショート確保

- ・区分認定や短期入所の決定がある人に対しても緊急時に受け入れる施設があればよい。
- ・現状の緊急ショート（区分のない人）ではなく、自立度の低い人の受入れ可能な緊急ショート。
- ・いつでもどんな人でも受け入れ可能な施設。
- ・ショートやグループホームに空きがない場合の受入れ先の確保（とにかく正規の部屋でなくても数日受け入れてもらえる市独自の仕組み）。

●緊急時用に短期入所確保のための経済的な支援

- ・緊急時用に短期入所の部屋を確保していたら、市が費用を補償する。
- ・ショート空きなしが増えているため、ショート空きありでも市が補助するなど収入が入る仕組みを検討してほしい。
- ・強度行動障害の方の受入れなど安心・安全な環境設備を整えるための補助金の検討。（EX：強化ガラスの導入、個室の用意等）
- ・市独自の人員加算の検討。

4 短期入所施設からの意見（緊急時の受入れの為に必要な仕組みづくり、体制整備、施策等について）

- ・緊急事態が起こる前に、慣らし的な感じで、生活介護なり短期入所の利用をする等の準備が必要。
- ・福祉業界の慢性的な人材不足の解消。（主に夜間のマンパワー不足の解消）
- ・病院の救急病棟や当番医のような、人と財源を入れて緊急短期入所施設を輪番で実施する。
- ・送迎対応等のサービスや体制、短期入所の支給決定を受けていない方や障害者安心緊急支援事業対象外の方も柔軟に緊急時利用できる仕組み。
- ・宇部市に1か所、いかなる場合も受け入れます。を方針に掲げた緊急時の短期入所施設を設置。

【別紙】

<短期入所利用可能施設>

施 設 名	住 所	定 員	対 象 者
独立行政法人国立病院機構 山口宇部医療センター	大字東岐波 6 8 5 番地	空床 利用	身体・知的・障害児 (重度のみ)
高嶺園	大字川上 7 1 4 番地 1 1	4	身体・知的・障害児
あした	大字東岐波 7 4 6 番地 7	空床 利用	知的・障害児
日の山のぞみ苑	大字東岐波 1 4 5 1 番地 1	4	知的
うべくるみ園入所部あゆむ	大字川上 7 1 4 番 1 3	4	知的
セルプ南風	あすとぴあ二丁目 2 番 1 0	2	身体・知的・精神
このみ園	黒石北五丁目 3 番 5 6 号	5	障害児
特別養護老人ホーム神原苑	神原町二丁目 1 番 2 2 号	5	身体・知的・障害児
障害福祉サービス事業所 「ハイツふなき」	大字船木 8 3 3 番地 2 1	空床 利用	知的・精神
グループホームこすむ	大字上宇部 3 9 - 8	1	身体・知的・精神
ウィズライフ創	妻崎開作 1 0 1 4 - 3	1	身体・知的・精神

<利用実績>

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数 (月平均利用者数)	1 4 5 人 (6 3 人)	9 9 人 (4 2 人)	7 2 人 (2 9 人)	7 3 人 (2 7 人)	9 6 人 (4 0 人)
利用延べ日数	4, 295 日	2, 990 日	2, 268 日	2, 303 日	2, 865 日